運輸安全マネジメントに対する取組み(2025年度)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

東山梨観光バス株式会社は、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり基本方針を定めます。

- 1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、経営トップを始め全社員が一丸となって常にこの理念を基本とし、安全に対する管理体制強化と意識の向上に努めていきます。
- 2. 輸送の安全に関する計画の作成・実行・チェック・改善の一連の PDCA サイクルを確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- 3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- 4. 法定の点検・定期点検及び日常の車輌点検を確実に実施致します。

2. 輸送の安全に関する目標(安全目標)及び目標の達成状況

| | 2024 年度 | | | 2025 年度 | |
|---------|---------|-----|------|---------|----|
| | 目標 | 実績 | 達成状況 | 目標 | 実績 |
| 人身事故 | 0 件 | 0 件 | 達成 | 0 件 | |
| 物損事故 | 0 件 | 0 件 | 達成 | 0 件 | |
| 車輌故障事故 | 0 件 | 0 件 | 達成 | 0 件 | |
| 重大·大型事故 | 0 件 | 0 件 | 達成 | 0 件 | |

2024 年度、行政処分はありません。

昨年同様、無事故を目標として運行致します。

3. 事故に関する統計(事故報告規則第2条の事故発生件数) 2024 年度 0 件

4. 運輸の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- 1) 講じた措置(2024年度)
 - 1.夏用タイヤ1台分購入
 - 2.除菌用品の購入
 - 3.全車デジタルタコグラフ装着
 - 4.全車 IP 無線機搭載
 - 5.事故防止対策委員会への参加
 - 6.国土交通省認定セミナーの受講
- 2) 講じようとする措置(2025年度)
 - 1.夏用タイヤ、冬用タイヤ 各1台分購入
 - 2.除菌用品の購入
 - 3.新型バス1台購入
 - 4.事故防止対策委員会への参加
 - 5.国土交通省認定セミナーの受講

3) その他安全に対する取組み

- 1. ドライブレコーダーを活用し、安全管理体制を強化し交通事故防止を図り、安全運行に役立てます。
- 2.安全運行に関する乗務員教育を定期的に実施し、安全に対する意識向上を図ります。
- 3.定期健康診断・睡眠時無呼吸症候群検査・脳 CT 検査・適性診断による対個別指導の実施を致します。
- 4.出庫時のアルコールチェック・血圧測定、帰庫時及び宿泊地への到着時、出発時に運行管理者による厳正な点呼とアルコールチェックを厳格に行います。
- 5.安全に関する情報の共有・非常時における伝達が速やかに行われるための連絡体制を確立実施致します。 6.春・秋の全国交通安全運動にあわせて事故防止を実施致します。
- 7.運輸の安全に関するための設備投資・及び乗務員の健康管理・教育のための投資を積極的かつ効果的に行います。

5. 運輸の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙 安全管理組織図、報告連絡体制

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 1. 本社営業所で行う乗務員教育計画表及びその他の教育
- 2. 交通安全運動・安全総点検における教育
- 3. 適正診断の受診と診断結果に基づく指導
- 4. 事故防止対策会議・ドライバーミーティングを毎月ごとに行う
- 5. 運行管理者・整備管理者の研修

7. 運輸の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に関する内部監査を年1回以上実施し、必要に応じて是正措置または予防措置を講じます。 実施日:2025年3月21日

NASVA「内部監査チェックリスト」に基づき運輸安全マネジメントの適合性に関する確認を行った結果、 各々の項目は基準に適合し、安全管理に関する全般的な体制が構築されている。

8. 安全管理規程

別紙 届出済み、安全管理規程のとおり

9. 安全統括管理者

岡部光利